

徳島県保健・医療提供体制確保計画について

1. 概 要

新型コロナウイルス感染症について、今後も感染の拡大が中長期的に反復する可能性があることから、都道府県において「保健・医療提供体制確保計画」を策定するよう、厚生労働省から要請があり、今後必要とされる保健及び医療の提供体制の確保について、「徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の協議を経て、計画を策定した。

2. 主な計画内容

(1) 入院が必要な療養者に対応する「確保病床数」の確保

- ピーク時に必要とされる最大確保病床数の推計値「256床」を上回る「260床」を確保

| 病 院 名 | 確保病床数(最大時) | |
|--------------|------------|-----------|
| | | うち重症病床 |
| 確保病床数 | 260 | 25 |
| 徳島大学病院 | 18 | 10 |
| 徳島県立中央病院 | 33 | 5 |
| 徳島県立三好病院 | 46 | 3 |
| 徳島県立海部病院 | 27 | |
| 徳島県鳴門病院 | 16 | 1 |
| 東徳島医療センター | 12 | 1 |
| 徳島市民病院 | 15 | 1 |
| 三好市立三野病院 | 9 | |
| つるぎ町立半田病院 | 16 | |
| 徳島赤十字病院 | 22 | 3 |
| 吉野川医療センター | 10 | |
| 阿南医療センター | 14 | 1 |
| 徳島県臨時医療施設 | 22 | |

※厚生労働省の通知に基づき、即応病床を段階的に運用

| | フェーズ1 | フェーズ2 | フェーズ3 | フェーズ4 | フェーズ5 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 即応病床数 | 98 | 125 | 171 | 234 | 260 |

(2) 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保

- 運用体制の見直しにより、現行の「400室」を「450室」に拡充

| 宿泊療養施設名 | |
|----------------|------------|
| 確保室数 | 450 |
| 東横INN徳島駅眉山口 | 166 |
| 徳島ワシントンホテルプラザ | 154 |
| 旧海部病院 | 60 |
| 阿波観光ホテル | 40 |
| ホテルサンシャイン徳島・本館 | 30 |

(3) 自宅健康観察者に対する医療提供体制の確保

- 自宅健康観察者に治療が必要な場合にサポート医師等による電話診療・オンライン診療が行える「自宅健康観察協力医療機関」を確保
 - ・ 自宅健康観察協力医療機関数 211機関

(4) 公衆衛生体制の確保

- 第4波・第5波を踏まえ、感染拡大ピーク時となる「特別警戒」レベルには、徳島版CDCの体制を第5波対応時の「215人」から「310人」まで拡大
- とくしまアラートに対応した保健所の必要人員数の確保

